

2 基本計画への市民意見反映状況

京都市基本構想・基本計画の策定に当たっては、下表のとおり、1996(平成8)年からさまざまな市民参加の取組を進め、それらを通じていただいた市民の皆さんのお意見・提案はすべて、京都市基本構想等審議会に報告した。

審議会では、それらの意見を踏まえて何度も公開

の場で熱心な議論が重ねられ、基本構想と基本計画の案が作成された。

この資料は、皆さんからいただいた意見が審議会での議論を経て、どのように基本計画に反映されたかについて、そのごく一部ではあるが、右の6つのテーマについて図示したものである。

市民の皆さんからの意見募集

事業名	実施時期	件数など	
「21世紀・京都の夢」提案募集	1996年10月 ～12月	提案者数 応募件数 提案件数	356人 延べ386件 475件
グランドビジョン・テレビ討論会 「考え方京都新世紀」	1997年4月 ～1998年6月	放送回数 番組参加市民 意見受付件数	10回 延べ134人 295件(電話・FAX等)
国際コンペ 「21世紀・京都の未来」	1997年4月 ～1998年3月	応募件数	554件 (うち海外42ヶ国183件)
市民3万人アンケート調査	1997年11月 ～12月	回収数	9,584通 (回収率31.9%)
審議会委員公募	1998年7月 ～10月	応募者数	159人
小中学生作文コンクール 「21世紀の京都・私の夢」	1998年7月 ～1999年2月	応募件数	3,788件 (応募学校数167校)
グランドビジョン市民フォーラムⅠ 「2025年の京都へのメッセージ」	1999年5月	参加者数	約400人
グランドビジョン市民フォーラムⅡ 「新しい時代の京都を築くために」	2000年1月	参加者数	約330人
基本構想素案に対する意見募集 (パブリックコメント)	1999年6月 ～7月	応募者数 意見件数	49人 100件
基本計画素案に対する意見募集 (パブリックコメント)	2000年8月 ～9月	応募者数 意見件数	100人(うち団体は9) 333件
各種団体意見交換会	1997年5月 ～1998年7月	実施団体数 意見件数	105団体 883件
有識者ヒアリング	1996年8月 ～1998年7月	有識者	28人
郵便等による意見募集	1997年4月 ～2000年12月	受付件数 意見件数	265件 450件

京都市基本構想・基本計画

京都市基本構想等審議会

概要

基本構想の策定に当たり、最初の市民参加事業として、そのたき台づくりの段階から広範な市民の参加を得るために、21世紀の京都のまちづくりやくらしに関する夢のある提案を募集した。

21世紀のまちづくりやくらしのあり方について、市民参加で討論を進める全国的に珍しいテレビを使った討論会。KBS京都テレビで放送した。

50～100年後の京都のあるべき姿と、その実現のための具体的方策の提案について、広く世界から叡智を集める国際コンペを実施した。

市民が現在のくらしや京都のまちをどのように思っているのか、また21世紀にどうあってほしいと思っているのかなど、市民意識を把握するため、18歳以上の市民3万人（うち外国籍市民910人）に、郵便でアンケート調査を実施した。

京都市基本構想等審議会（90名）に市政への市民参加の見地から、市民から委員を公募し、男女各5名を選考・委嘱した。

21世紀の主役である子どもたちに、京都の未来への関心を呼びおこすとともに、斬新な発想を京都のまちづくりに生かしていくため、京都の将来に対する夢や希望をテーマに作文コンクールを実施した。

クイズや質問を通じて、京都のまちやくらしについての参加者の考えを聞き、それをきっかけに、審議会委員であるパネリストが討論を進める新しいかたちの会場参加型討論会として市民フォーラムを実施した。

意思形成過程の一層の透明化を図る観点から、審議会が素案を市民しんぶん、ホームページにおいて公表し、郵便、FAX、電子メール等により市民の皆さんから幅広い意見を募集した。

京都の各界からの意見を聴取するため、さまざまな分野の全市的規模の団体を対象に意見交換会を実施した。

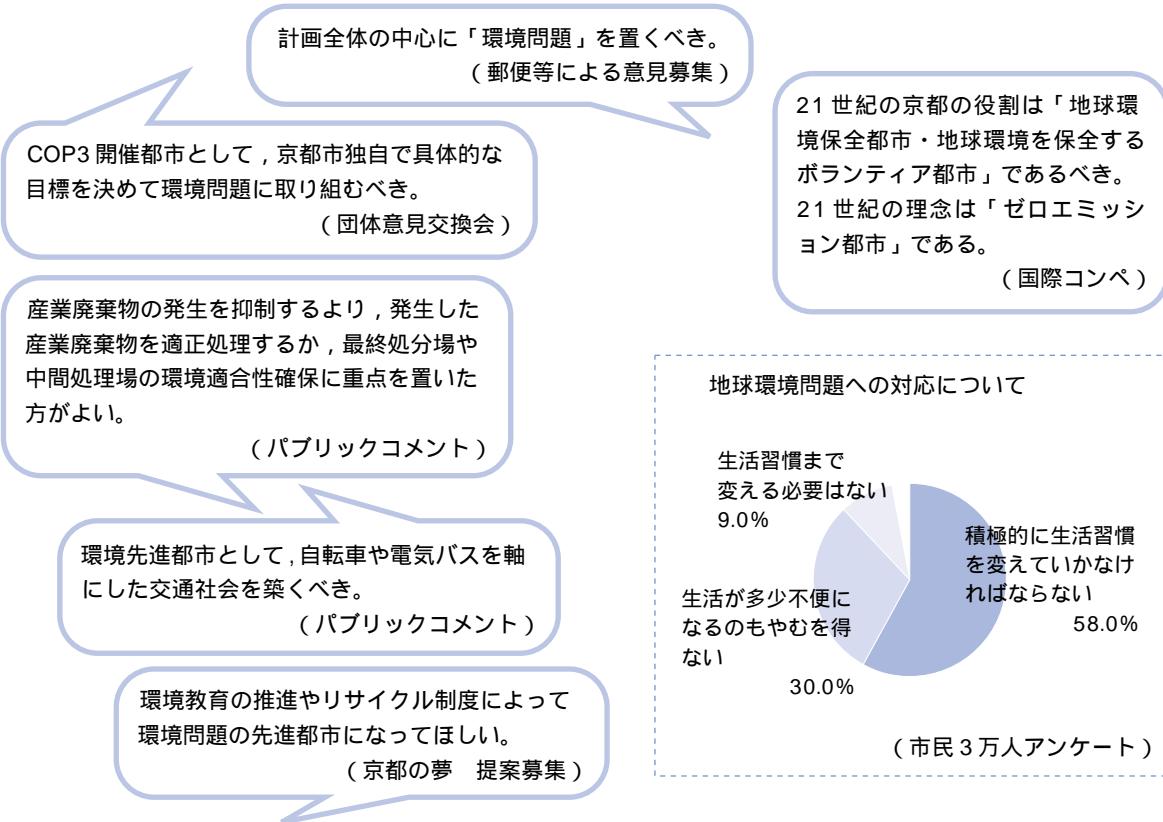
基本構想策定調査の一環として行った有識者に対するヒアリングの内容を取りまとめ、審議会の検討資料とした。

中間報告書の作成、ホームページの開設などにより、策定過程を常に公表し、広く市民からの意見・提案を郵便、FAX、電子メール、審議会の傍聴時の意見用紙などで受け付けた。

① 環境への負担の少ないまちづくり

ひとりひとりがくらしに節度をもち、環境への負担の少ない持続可能なまち「環境共生型都市・京都」を実現するため、市民や事業者との対話と協働による取組をひとつの柱とした。

市民の皆さんからの意見



審議会での議論

- 環境は市民に関心のあるテーマであり、市民参加の突破口を開いている分野だ。環境の部署と他の部署との連携や市民とのパートナーシップを広げていくなど、役所の縦割りを越えなければならない。
- 環境を強調するのではなく、公共政策として何が必要か、経済・産業政策としてどうあるべきかという観点から、環境も欠かせないという議論をすべき。
- 環境問題への取組は市民側の努力が重要なので、市民への呼び掛けを盛り込んでほしい。最初はリサイクルや分別を定着させる段階が必要だが、次に廃棄物発生抑制のしくみを市民に根付かせるというステップに進まなければならない。
- これ以上都市交通として自動車を受け入れることには限界が見えており、大きな方向としては公共交通重視で、公共交通と連携した歩く空間をつくる、あらゆる交通手段がつながり安心して目的地に着けるというかたちが、21世紀の交通システムとして望ましい。
- 環境政策は市民教育と表裏一体の関係にある。環境の設備をつくったときにはそれがうまく運営されるような教育制度が必要である。

- p17「前文」
前文において、あらゆる政策の基本に環境を基軸とした政策の展開を明記した。
- p53「環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる」
廃棄物を出さない循環型社会の構築をめざすことを基本とした取組を記述した。
「京のアジェンダ21フォーラム」を核に、市民、事業者、行政等が対話と協働によって分野別の枠を越えて環境問題に取り組むとした。
事業者、団体等が日常的に環境保全活動に取り組むことができるよう、低コストで取得できる京都独自の環境管理認証制度を創設することを盛り込んだ。
公共交通機関や自転車の利用しやすいまちづくり、環境への負担の少ない自動車の普及など、環境にやさしく、子ども、高齢者、障害のあるひとや旅行者にもやさしい交通体系づくりを進めるとした。
マイカーの自粛やリサイクル活動など地球規模に拡大した環境問題を身近なところから考え、主体的に実践することで環境への理解を深め、環境を大切にする心を育成するとした。

② 高齢者や障害のあるひとの社会参加への支援

高齢者や障害のあるひとが住み慣れた地域で自立した生活を営むことへの支援や、就労をはじめ多様な場面で社会に参画できるしくみづくりをめざすこととした。

市民の皆さんからの意見

重度の障害のあるひとも含め、福祉就労の場の確保が必要。

(パブリックコメント)

地域コミュニティの中に多世代交流ができる場を創出し、高齢者の能力を生かせば、高齢者だけでなく、まちそのものが生き生きするはず。

(郵便等による意見募集)

京都らしい情報産業を、芸術・文化・学術と融合させながら振興することで、高齢者の雇用や社会貢献の機会を提供できるのではないか。

(郵便等による意見募集)

高齢者の社会参加や世代間の交流を進めるために、「高齢者ボランティア活動」を充実すべき。

(団体意見交換会)

障害のあるひとが、何らかのかたちで社会に還元できているというプライドを持つてのような社会参加のあり方を検討してほしい。

(団体意見交換会)

高齢化社会の問題を解決するためには、地域コミュニティとコンピュータネットワークの融合が必要だと思う。



(テレビ討論会)

審議会での議論

- ➡ 高齢者にとって働くことは、収入を得るという意味もあるが、社会参加という意味でも重要だ。同じような機能を果たす高齢者のNPOなども含めて支援が可能になると、高齢者の社会参加の場が広がるのではないか。
- ➡ インターネットによって、障害のあるひとが社会参加できる可能性は確かに高まったが、高齢者や障害のあるひとが情報化に取り残されないようにするだけでなく、情報機器を使いこなして生活そのもの bevえるところまでバックアップする必要があるのではないか。
- ➡ 精神に障害のあるひとが地域で生活する支えとなる場所が地域に必要である。
- ➡ 核家族化が進む中で、子どもがお年寄りと出会って交流する場をつくっていくことが大事ではないか。

基本計画への反映

- ➡ p29「すべてのひとがいきいきと活動する」
障害のあるひとのための日帰り介護（デイサービス）事業を充実させるとともに、外出時にガイドヘルパーを派遣するなど、自立した生活への支援に向けた取組を進めた。
精神に障害のあるひとの自立と社会参加を促進するため、「精神障害者ふれあい交流サロン」の増設を明記した。
高齢者や障害のあるひとが情報通信技術（IT）を生かして就労できるよう、情報機器の基礎技術の習得をはじめとした支援を行うとした。
高齢者の雇用創出につながるNPOの活動に対する支援についても検討するとした。
- ➡ p34「子どもたちが心豊かで社会性を身につけみずから生き方を学ぶ」
児童館・老人デイケアセンター等の他の施設と合築・複合化し、地域活動の拠点として学校施設の高度活用を進めた。
- ➡ p44「子どもを安心して産み育てる」
子どもたちの老人ホーム訪問など、高齢者と子どもが世代を超えて交流できるしくみをつくるとした。

③ 魅力ある観光都市づくり

生涯学習や文化、さらには環境などの他の分野との連携を進めるとともに、京都に豊富にある多様な資源を活用し、新しい魅力を生み出していくなど、年間観光客5000万人をめざすためのさまざまな取組を盛り込んだ。

市民の皆さんからの意見

京都を観光することで知的好奇心を満たし教養が高まるように、歴史や文化を体験的に学ぶことができる観光メニューが必要である。

(郵便等による意見募集)

京都市内に若者にとって魅力のある場所がないのでは。今後は神社仏閣だけに頼っていては観光客が集まらないと思うので、新しいものをつくっていくべきだ。

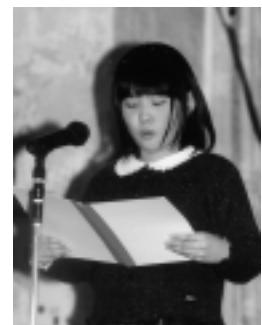
(団体意見交換会)

京都は意外に海外では知られていない。世界遺産等の京都の良さを外国に向けて積極的にPRすべき。

(テレビ討論会)

やさかのとうとわたし

「(略)一りん車のれんしゅうでなんどもこけて、「どうせうまくいかない。」とあきらめていた時にも、やさかのとうが見えました。夕やけの光にてらされてだいだい色にかがやいていました。やさかのとうも、きつい雨や風になん回もなん回もあたっていたんだなあと思ったら、「わたしもがんばろう。」と思いました。どこからもやさかのとうが見えるこの町を、大じにしつていきたいです。(略)」



(小中学生作文コンクール)

世界から京都を訪れる観光客を温かく迎えたい。

(市民フォーラム)

観光客を増やすためには、春、秋だけではなく、年間を通じて魅力ある京都にする必要がある。

(団体意見交換会)

審議会での議論

- ➡ 従来は文化や国際交流の施策であったものについても観光の施策として見直していくことを強調すべき。それによって京都から新しいツーリズムを提案していく姿勢を示してほしい。
- ➡ 社寺観光ではなく都市観光を推進するならば、まちが常に変化しなければひとは集まらない。
- ➡ 最近は京都に1週間ほど滞在して、伝統産業を体験したりするステイ型の観光客が増えている。宿泊・滞在型、体験型の観光などの推進を改めて検討してはどうか。
- ➡ 海外観光客の誘致にも力を入れるべきで、そのためには関西国際空港からのアクセス向上を考えなければならない。
- ➡ 大阪や神戸に来た観光客が京都に来るようにする協調関係をつくるべき。

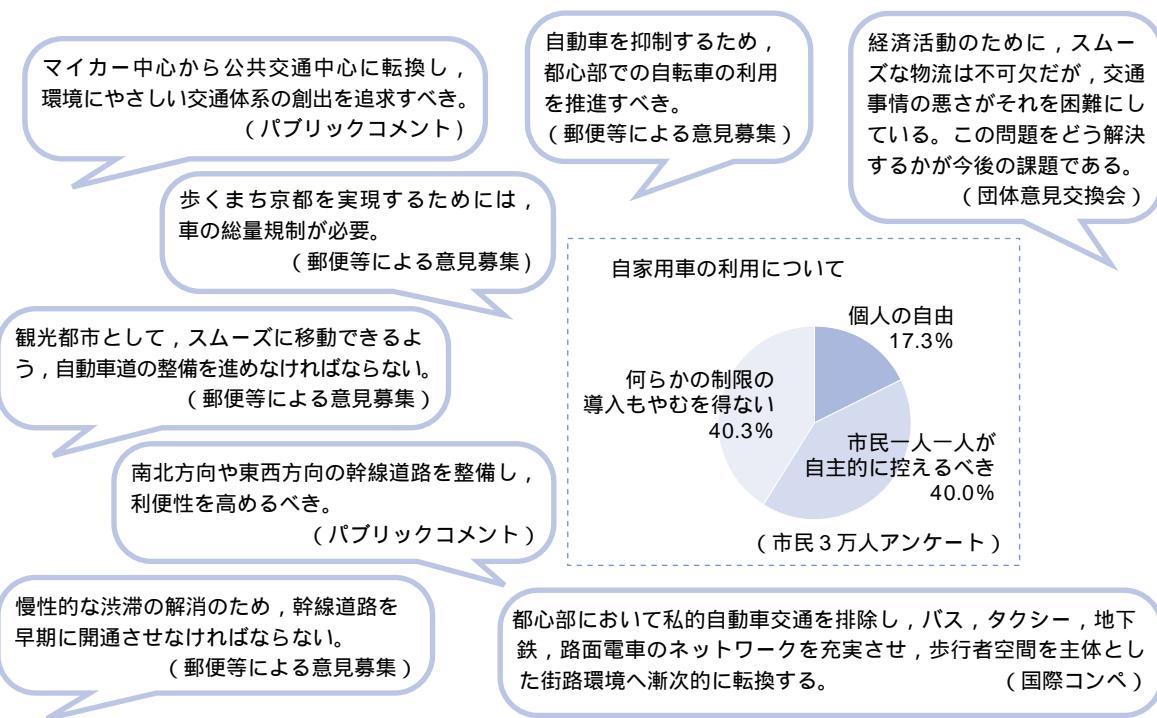
基本計画への反映

- ➡ p81「成熟した文化が実現する」
1200年を超える歴史に培われた京都の文化は、世界のひとを引きつける魅力をもつものであり、この豊かな文化資源を観光や産業にも生かしていくという視点が必要であるとした。
- ➡ p96「魅力ある観光を創造する」
歴史都市としての多様な文化資源を活用し、これまでにない魅力を付加した新しい観光資源となる集客施設、イベント等を創出するとした。
各地域に豊富に存在する観光資源を生かしながら、まちづくりとも連動して、四季折々に何回も京都を訪れたくなるような地域ごとの界隈観光を創出するとした。
「宿泊・滞在型、体験型観光」、「歩いて楽しむ「まちなか観光」」を推進するとした。
京阪神三都市、関西広域連携協議会などの連携を通じてそれぞれの都市がもつ魅力を相互に活用し、相乗的な効果を生み出すため、多様な観光資源のネットワーク化を進めるとした。
- ➡ p110「多様な都市活動を支える交通基盤づくり」
関西国際空港の整備を支援するとともに、空港、港湾へのアクセスの強化を記述した。

④ 歩くまちをめざした交通基盤づくり

のびのびと歩けるための条件を整備するとともに、自動車交通の円滑な流れを実現するため、公共交通優先型の総合的な交通体系の確立と「歩くまち・京都」の実現に向けた取組を進めていくこととした。

市民の皆さんからの意見



審議会での議論

- 高速道路については反対、賛成というような単純なものではないが、まちなかにこれ以上道路はつくれないので、円滑な流れを実現するためには自動車を減らすしかない。道路や駐車場をどこにつくるかについても考えなければならない。
- 都心から自動車を排除して「歩くまち」にすれば、都心にもっと多くのひとを収容でき、近郊からひとが来て、結果的に都市商業が潤うことになる。
- 住民、企業、観光客、それぞれの立場のひとがすべて無理をせず選べる方法を取らないと、渋滞は解消せず、いい都市空間もできない。車より歩く方が便利な環境が整っていれば自然にそれを選ぶ。
- 経済活動を行うためには高速道路体系も必要。高速道路をつくることが、「歩くまち」と矛盾することにはならない。総合的に判断することが大事だ。
- マイナスイメージで高速道路を捉えるのではなく、ITS等の最新の技術を使って今までにない夢のあるものをつくるというように、もう少し前向きに捉えるべき。
- 「歩くまち」という理念と具体的な事業をつなぐ作業が欠けている。ソフト施策も含め、京都市の交通体系の全体像がどうなるかを描く部分が必要である。
- われわれの都市交通についての現時点での到達点はここであり、都市交通を抜本的に考え直す段階には理論的にも状況的にも達していない。評価や見直しの観点を「基本的方向」で強調すべき。

- p65 「歩いて楽しいまちをつくる」
歩いて楽しい「歩くまち・京都」の実現をめざすことを基本とした。
歩くまちの歩行空間の形成、歩行者の安全に配慮した自転車の利用を促進することにより、自動車を利用する機会が少なくてすむまちをつくるとした。
利便性が高く、経済性にも優れた公共輸送サービスを提供するため、軽量軌道公共交通機関(LRT)導入の検討など、新しい公共交通やそれにふさわしい道路空間のあり方について検討するとした。
既存の道路空間を有効に活用するため、自動車交通の抑制や平準化などを図る交通需要管理施策(TDM施策)や高度道路交通システム(ITS)の導入を進めるとした。
- p110 「多様な都市活動を支える交通基盤づくり」
「歩くまち・京都」の考え方を踏まえ、交通需要管理施策をはじめとして、社会経済動向の変化に応じた新たな交通政策の検討などに取り組みながら、地下鉄や道路等の整備を進めることを基本的方向とした。
本市を取り巻く広域幹線道路と市内各地域を円滑に連絡し、市内中心部への通過交通を減少させ、交通渋滞を緩和するとともに、都市活動の活性化に資する自動車専用道路網の整備を促進するとした。

基本計画への反映

⑤ 人間性豊かな子どもを育てる学校教育

人間性豊かな子どもを育むため、家庭・地域との連携の強化や、京都ならではの豊富な文化資源を生かした教育が必要との認識に立ち、それぞれの地域特性を生かした「開かれた学校づくり」をめざすとした。

市民の皆さんからの意見

地蔵盆など地域の取組がとても熱心であり、そうした脈々と受け継がれてきた伝統を守っていくことも、子どもたちを育てていくうえで大切。

(テレビ討論会)

学校施設を地域の人々に開放し、ひとびとが交流する場にする。

(パブリックコメント)

地域のことまで教育委員会が責任を持つのは無理がある。学校や教育委員会がたくさんの課題を抱え過ぎないことが大事だ。

(パブリックコメント)

学校、家庭、地域の三者がそれぞれみずから教育責任を果たしているかどうかを常に自問自答してほしい。

(テレビ討論会)

学校の教育理念を再検討し、もっと地域に密着した教育を考えてはどうか。

(団体意見交換会)

小・中・高校で、京都の産業や芸術、文化と関連した京都独自の教育を展開すべきだと思う。それによって、将来、伝統産業などに就く子どもたちが出てきて、地元での定着率が上がるかもしれない。



(団体意見交換会)

不登校の子どもが毎日行く所がないのは、精神的につらいことである。

(京都の夢 提案募集)

審議会での議論

- ➡ 日本の大部分の家庭は子どもの教育を放棄しているように感じる。学校教育の限界も意識すべき。地域で育てるということなら、家庭で欠けているところをある程度補うことはできるかもしれない。
- ➡ 子どもは個人の子どもであるだけではなく、社会の子どもであり、地域の子どもも一緒に育していくという考え方をもたねばならない。
- ➡ 京都は、全国に先駆けた教育のモデルづくりに積極的に取り組んでほしい。
- ➡ 人間性に力を置いた学校教育を打ち出している都市は他にないと思うので、京都は人間性に力を置いた独自の教育の方向性を打ち出してほしい。
- ➡ 不登校の子どもを診察していると、学校にも家族にも社会にも必要とされていないと訴える子どもが多い。自分の存在の意味を教えていくことが大切である。

- ➡ p34 「子どもたちが心豊かで社会性を身につけみずから生き方を学ぶ」
- 子どもたちにとって、「家庭」が最も安心した場所となることを基本に、家庭・地域・学校がそれぞれの役割に応じた教育責任を果たすとともに、三者が一体となった取組を進めることを基本とした。
- 「学校評価システム」の導入など、学校と家庭・地域が相互に結ばれた関係をつくることにより、地域の特性を踏まえた特色ある学校運営・教育活動を展開するとした。
- 地域に子どもたちが主体的にかかわるために、「子どもボランティアリーダー」の養成を図るとした。
- 京都の伝統文化・伝統芸能や行催事などを体験する、京都ならではの教育を展開するとした。
- 子どもたちに命の大切さはもとより社会におけるルールなど物事の判断基準を養い、公共心を培う教育を進めることで、ひとひととの相互の信頼に基づき社会の再構築をめざすとした。
- 新たなカウンセリングの拠点の設置やスクールカウンセラーの配置拡大など、子どもたちの「心の居場所」づくりを推進するとした。

基本計画への反映

⑥ 市民との厚い信頼関係の構築

情報の共有化に努めるとともに、市民との双方向・対話型の新たなしくみづくりを進め、市民とともに政策を企画・実施・評価していくため、市民との厚い信頼関係の構築をめざすこととした。

市民の皆さんからの意見

都市づくりを市民の権利と責任によって進めるための具体的な手法を明らかにし、徹底的な情報公開を実行しなければならない。

(郵便等による意見募集)

計画策定においても市民意見に対するコメントが満足に返されていないのに、市民との対話や市民参加を計画に掲げるのはナンセンスである。

(パブリックコメント)

市民とパートナーシップを結ぶことに対する理解と意識の向上が行政職員の側に見られない、市民との信頼関係を結ぶことは難しい。

(パブリックコメント)

区役所は、地元住民との間で重要な役割を果たしているので、市の中で分権化を進め、権限をもつようにすべき。

(団体意見交換会)

行政は、一度計画したことを状況に応じていつでも変更できる柔軟さも必要である。

(団体意見交換会)

地方分権が進むにつれて、行政と市民の双方の政策立案能力をレベルアップしなければならない。



(市民フォーラム)

今の市民は行政に頼りすぎて甘えている。行政にすべてを任せのではなく、自分たちが責任をもって取り組む必要があることを認識すべき。

(団体意見交換会)

審議会での議論

- ➡ 情報公開による相互理解によって初めて、市民の市政に対する本当の信頼が生まれるのではないか。
- ➡ パートナーシップの構築に向け、市民の主体的・自立的な公益活動を尊重し、支援するしくみへの論及も必要。
- ➡ 高度情報化によって行政組織内の人員削減が可能になると思うが、小さな政府をめざすのではなく、力を入れるべき領域に柔軟にサービスを振り分けていくべきではないか。
- ➡ 各区基本計画を実現するためには、区役所へ権限や予算を委譲し、区への分権を実現してほしい。
- ➡ 基本計画ができあがっても、行政だけでは実現できない部分がある。市民としても行政の手助けができるように考えるべき。

基本計画への反映

- ➡ p126「情報を市民と共有する」
市民が市政に参加していくための基本となる情報を共有することとし、市民意見の提出状況・反映状況の公表にも努めた。
- ➡ p128「市民の知恵や創造性を生かした政策を形成する」
市民や市民活動団体等が政策形成の一翼を担うことができるよう、その組織づくり、企画立案に対して支援するとした。
- ➡ p130「市民とともに政策を実施する」
市民満足度の高い上質なサービスを提供するため、新たな対応を迫られている市民ニーズ等へと行政資源を振り向けることを検討するとした。
- ➡ p132「市民とともに政策を評価して市政運営に生かす」
市民とともに評価できるしくみを整え、その成果を「政策」や「事務事業」の見直しと新たな形成につなげるとした。
- ➡ p134「個性を生かした魅力ある地域づくりを進める」
区役所の総合的・横断的な情報の受発信機能を強化することなどにより、個性的で魅力ある地域づくりを進めるとした。